

第103回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和2年6月23日(火) 13時30分～15時20分

2. 場 所 福島大学食農学類研究棟 みらいホール(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、斎藤美幸、三部吉久、富田孝志、高橋信夫、
羽田貴史、林由美子、深澤秀樹

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、内田広之、朝賀俊彦、鈴木典夫、
貴田岡信、佐藤理夫、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：緑川茂樹、高橋宏和

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】橘清司、渡邊博美

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

(2) 就業規則の一部改正について

【報告事項】

(1) 福島大学の将来ビジョン案について

(2) 浜通り地域の国際教育研究拠点について

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

(4) 令和2年度入学試験実施結果について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、引き続き、各委員より一言ずつ挨拶があった。

【確認事項】

第102回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

三浦学長から、資料4に基づき、令和2年6月期の期末特別手当の支給にかかる役員の業績について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、パートタイム・有期雇用労働法施行に伴う「国立大学法人福島大学パートタイム職員就業規則」の一部改正について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 福島大学の将来ビジョン案について

三浦学長から、資料1に基づき、今後の福島大学の改革を進めるうえで、新学長プランを策定する前段階として、文部科学省との徹底対話のための調書をベースとした将来ビジョン素案の内容について説明があった。

(以下、 はその議題に関する学外委員からの質問・意見、 は大学側の回答等を表す。)

ビジョンが全体的に抽象的である。これからの社会を生きていけるような学生を育てられる具体的な人材育成の方針を盛り込むべき。

8月を目途に学長プランを作成する予定であるため、今後はさらに具体的な内容を盛り込んでいくつもりである。

地方国立大学は単独では生きていけなくなる。今後は地域連携プラットフォームなど、外部の機関と連携していくべきである。また、ビジョンには福島大学の強みがわかるキーワードが必要ではないか。

これからプランを具体的に作成していくうえで参考にする。

(2) 浜通り地域の国際教育研究拠点について

三浦学長、内田理事・事務局長から、資料2に基づき、復興庁で検討している浜通り地域における国際教育研究拠点のこれまでの経緯について報告があった。

国際教育拠点により、浜通り地域の持続的な発展が促されるべきである。その意味で、福島大学が参画するにあたり拠点との関わり方を十分かつ速やかに検討するべきである。

本学が拠点の構想に参画することを表明した際、震災後の取組が親和性が高いことを示しているほか、地域づくりに関して人文系も含めて関わることができると考えている。

どうやって流出した人口を戻すかを考えたときに、工場を建設して雇用を増やしても、工場がつぶれてしまえば計画は終わってしまう。その点、大学にかかわりを持たせると長期的に若い人たちを呼び込むことができる。そのような長期的な計画を進めていくためには、至急大学が主導してスタンスを決めていかなければならないと考える。

福島大学は震災を経験してより人々に寄り添ってきた実績がある。現在もその経験を拠点に生かしていくことを考えている。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する本学のこれまでの対応等について

三浦学長から、資料 3 に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学のこれまでの対応等について報告があった。

(4) 令和 2 年度入学試験実施結果について

佐野副学長から、令和 2 年度入学試験実施結果について、入試課副課長から報告をすとの発言があり、古関入試課副課長から、資料 6 に基づき、入学者統計における入学試験実施結果の特徴等について報告があった。